

1 概要

開催日、場所:平成30年11月21日、東京

概要: カンボジアにおけるフードバリューチェーン(FVC)構築のため、政策対話及び投資フォーラムを開催。

政策対話において、今後重点的に進めていく取組の分野・方向性(農産物の多様化を重視しつつ、①農業生産性の向上、②農産物の安全性及び品質の向上、③付加価値の向上を推進する)について合意。

投資フォーラムは、カンボジアの農業・食産業分野に関心を有する企業、団体など様々な分野・業種から約80名が参加しセミナー形式で開催。

(1)カンボジア側から、農業分野への投資支援制度や、農業概況、GI産品について説明

(2)カンボジアへ進出している日系企業から、以下を発表

- ・カンボジアにおける農産加工(カシューナッツ等)の課題と可能性／クラタペッパー(株)

- ・カンボジアにおけるCam-GAP認証制度に係る取組、農産品・加工品の生産・販売に係る関係省庁の役割、食品衛生関連の研究施設の現状／(株)スペック

- ・カンボジアにおける日本産農産物の輸入販売事業、日本産及びカンボジア産ドライフルーツ製造販売事業等／(株)ジャパン・ファームプロダクツ

(3)日本の政府機関等から、以下を紹介

- ・ASEANコールドチェーンの課題、日本の物流サービスのASEAN導入に向けたパイロット事業等の取組／国土交通省

- ・FVC構築に向けたカンボジア農業分野における課題、企業連携制度等の取組／JICA

- ・海外展開支援サービス／JETRO

2 出席者

日本側: 中田農林水産省大臣官房審議官(国際)、国土交通省、JICA、JETRO、約80名の民間企業・団体等

カンボジア側: サン・バンティ農林水産省副長官、商業省、カンボジア開発評議会



<政策対話>



<投資フォーラム>

フードバリューチェーン構築に向けて、今後重点的に進めていく取組の分野・方向性

○ カンボジア農業の現状と課題

- ・ カンボジアの農業は、GDPの約3割、労働人口の約5割を占める
- ・ 国土面積に占める農用地面積は約3割、そのうち7割が水田として利用
- ・ 米については、生産から流通、収穫後管理を含む加工、販売の各段階での機能向上が課題
- ・ また、気象や地形、灌漑施設等の有無により、収量の地域間格差が大きく、灌漑施設等の農業インフラの整備を進めることが必要
- ・ カンボジア政府は、政策目標を定め、加工等による付加価値向上の取組を図り、農民の所得向上を目指しているところであり、将来像を明確にしつつ、優先順位をつけて課題に取り組む必要
- ・ 農産物の多様化を進めつつ、農業生産性の向上や、安全で持続可能な農業生産の確保、高品質で安全な農産物流通の実現及び収穫後管理を含む加工等による付加価値の向上が必要



○ 今後重点的に進めていく取組の分野・方向性

二国間の農業協力と民間投資との連携により、以下の取組を推進し、両国の農業・食産業の発展を達成

(1) 農業生産性の向上

灌漑施設等の農業インフラの整備、機械化の推進、品種保護制度の整備、基本的な耕作技術の習得など

(2) 農産物の安全性及び品質の向上

農薬等の検査体制の整備、農業資材の適正使用等のためのGAP普及の推進など

(3) 付加価値の向上

保存性や環境保全型農業といった、消費者ニーズを踏まえた流通・加工技術の向上による高品質な農産物流通の実現及び収穫後管理を含む加工など

カンボジア農林水産省における 日本企業の農林水産物輸出入にかかる相談窓口について

- ・ 第1回日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話(2015年12月、プノンペン)において日本側企業からカンボジアにおける「輸出入にかかる手続きの簡素化」を要望。
- ・ これを受けて、2016年6月、カンボジア農林水産省に、日本企業向け『コンタクト・ポイント』を設置。
- ・ 日本企業が、カンボジアへの輸入やカンボジアからの輸出に関し、申請手続き、輸入ライセンスの取得(農林水産省)、税関(財務省)・カムコントロール(商務省)における手続き等において、不明な点や問題が発生した場合に、下記『コンタクト・ポイント』に連絡し、対応依頼・相談を行うことができる。

カンボジア農林水産省コンタクト・ポイント

- (1) Mr. Chea Chan Veasna (チア・チャン・ベスナ) 〔全体総括〕 Tel:(+855) 012-841-867
Director of Administration Department
- (2) Mr. Aom Pich (アオム・ピッチ) 〔野菜・果実担当〕 Tel: (+855) 012-817-152
Deputy Director of Administration, Planning, Accounting and International Cooperation Department, General Department of Agriculture
- (3) Mr. Nou Yutteka (ノウ・ヨtteカ) 〔畜産物担当〕 Tel:(+855) 012-372-796
Deputy Director General of General Department of Animal Health and Production
- (4) Mrs. Yerk Sok Kheng (ヤック・ソク・ケイン) 〔肥料・農薬等の農業資材担当〕 Tel:(+855) 011-604-061
Vice Chief of Administration office of Department of Agricultural Legislation
- (5) Mr. Thor Sensereyvat (タオ・サエンセレイワット) 〔水産品担当〕 Tel:(+855) 012-868-815
Director of Planning and Financial Department, Fisheries Administration